

市障福 第1030号
平成16年9月8日

特定非営利活動法人 ウィズ エブリワン
理事長 倉田知典様

市原市長 佐久間隆義

福祉向上に関する 提案書について（回答）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
このたびは福祉向上に関する貴重なご提案をいただき厚く御礼申し上げると
共に、平素は福祉行政にご理解ご協力いただき深く感謝申し上げます。
さて平成16年8月27日付けでご提案いただきましたことにつきまして、
次のとおりお答え致します。

地域福祉計画

現在、エブリワンでは、千葉県が進めている地域福祉支援計画実行にあたり積極的に
協力をしております。市原市においても、(仮称)市原市地域福祉計画の策定に取りか
かると聞いております。
計画実行の際には、福祉団体にかぎらずに、教育関係・NPO・自治会など幅広く公募
を募ることを提案いたします

【回答】

千葉県地域福祉計画が本年3月に策定されたのを受けて、当市では本年度から2カ
年で市原市地域福祉計画を策定する予定です。策定にあたっては、広報紙等で広く
市民から委員の公募のうえ、地域ごとにタウンミーティングを開催するなど、スタート時
点から市民と行政のパートナーシップに基づき作業を進めてまいりたいと考えております。

送迎

1. 現状では送迎サービスに制限が多すぎるため、もっと柔軟に利用できるよ
うに拡充すべきではないかと提案します。

例えば市原市社会福祉協議会 送迎サービス事業に限らず、他の法人にも送迎サービス事業の設置を市から伝えることや、通院、会合などの限定した利用や月に3回程度といった制限も見直しする検討を行って頂きたいと思います。

2. 自動車燃料費助成事業の設置を千葉市を参考に検討して頂きたいと提案します。

障碍者が社会参加する場合、どうしても交通手段としての自動車は重要です。しかし、介添えの自費負担としているのが現実です。そこで、指定車のみならず障碍者が送迎協力者の車へ乗車する場合において、制度を利用出来るよう改訂の必要性を感じています。

【回答】

1. 社会福祉協議会が実施している送迎ボランティアサービス事業につきましては、燃料費の実費相当額は利用者に自己負担していただいているが、あくまで運転手をボランティアで行っており、公共的要素の強い組織でもありますので、利用目的を通院等生活上もっとも重要なものを優先の上、数多くの方に利用してもらえるよう配慮しています。

但し、現在3台で運行していますが、今後は市の貸し出し用リフト付ワゴン車(ゆうあい号)も含めて増車を検討してまいります。

尚、今年度からNPO法人等を対象として「福祉有償運送制度」が実施されることとなりました。この制度の活用については市として支援してまいりたいと考えており、NPO法人等の積極的な参入を期待しております。

2. 自動車燃料費助成事業、いわゆるガソリン券配布事業につきましては、現在県内4市で実施されていますが、その状況を踏まえて検討した結果、必ずしも障害者本人のために利用されるとは限らない等の問題点があり、現状では当市として導入することは困難と考えております。

指定管理者制度

昨年6月の地方自治法改正で、今後2年半の間に地方自治体が利用している「管理委託制度」が廃止になり、「指定管理者制度」が始まるということですが、今後も今と同じ事業者に管理を委託すべきではないかと提案いたします。

なお、市内にある県関係の福祉施設および病院についても同様事項を、県に対し、要望すべきではと提案いたします

【回答】

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応

するために公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としていますので、選定基準等に照らして、現在管理を委託している事業者を含め、最も適切な事業者を選定したいと考えております。

支援費制度

行政（市）が呼掛人となって、当事者・事業者・行政と支援費制度の問題点を話し合い解決していくための場を千葉市を参考にして設けることを提案いたします。

【回答】

支援費制度が始まってから1年強が過ぎ、制度の利用もかなり浸透するとともに、制度の問題点も浮かび上がってきたので、ご提案いただいた内容につきましては実施する方向で検討してまいります。